

高病原性鳥インフルエンザ発生時の初動フロー(全庁版)

(令和 5 年10月)

	府対策本部				現地対策本部			
業務内容	情報伝達	府対策本部運営	自衛隊調整	緊急動員職員・ 本格動員職員派遣	現地対策本部運営 ・ 資材調達等	殺処分等防疫措置 (◎発生地域のみ)	殺処分鶏・ 汚染物品の焼却等	消毒ポイント 設置・運営
担当部局	(農林水産部) (危機管理部)	(危機管理部) (農林水産部)	(危機管理部)	(職員長) (農林)(健福)	(地域連携・振興部等)	(家畜保健衛生所) (農林商工部等)	(農林商工部等)	(建設部等)
実施場所	全庁	府庁	府庁	府庁	現地対策本部	発生農場等	焼却施設等	消毒ポイント設置場所
(イメージ写真)					 	 	 	 
農家からの異常家きん通報 →家畜保健衛生所が立入検査 ↓ 1～2 時間	畜産課長から全庁に メール送信(第1報)	事務局職員(危機管理部 職員)参集	自衛隊に情報提供	後方支援職員(農林水産 部職員)招集 ・ バス等の確保 ・ 備蓄資材準備等	※関係者で情報共有	※関係者で情報共有	※関係者で情報共有	※関係者で情報共有
立入検査の結果 →簡易検査の実施を決定 (不要の場合もある) ↓ 1～2 時間				緊急動員職員 (職場・自宅待機)	事務局職員参集 ◎スターチーム(先遣隊)参集	◎鶏・卵など移動自粛要請		
簡易検査陽性 (通報後2～4時間) ↓ 10～12 時間	農政課長から全庁に メール送信(第2報) プレス発表 ・ 簡易検査陽性 ・ 対策本部会議開催 府対策本部会議の開催 メール送信	第1回府対策本部会議開催 ・ 防疫計画策定 ・ 消毒ポイント選定 など	府対策本部会議への 出席要請 ・ LO(連絡員)派遣 (1万羽以上) ・ 自衛隊派遣調整 (10万羽以上)	緊急動員職員 府庁参集・準備 ・ 受付 ・ 班分け ・ 防護服着脱説明 ・ 健康調査 ・ 防疫資材搬出 ↓農場へ出発	第1回府対策本部会議参加 第1回現地対策本部会議開催 ・ 府対策本部会議を受 け構成員に指示 ◎調達資材の確保 ・ 農場前線基地用 照明、テント等 ◎スターチーム(先遣隊)派遣 ・ 農場の封鎖 ・ 鶏舎周辺の消毒など	◎防疫資材の確保 ・ 資材の算定・受入 ◎疫学調査 ◎緊急動員職員受入準備 ・ 農場作業指示者移動	焼却施設との調整 ・ 焼却実施施設決定 ・ 焼却量・開始時間等 輸送車両の確保 ・ 必要台数 ・ 車両の大きさ	消毒ポイント設置準備 ・ 道路管理者 ・ 交通管理者 消毒資材輸送・設営 ・ 噴霧器、消毒液等 調達資材の確保 ・ 照明、トイレ等
遺伝子検査陽性 →疑似患畜と決定 (通報後12～16時間)	農政課長から全庁に メール送信(第3報) 告示の実施 ・ 本病の発生 ・ 制限区域 など	第2回府対策本部会議開催 ・ 発生状況 ・ 殺処分等計画 ・ 消毒ポイント設置 ・ 自衛隊派遣要請 など	府対策本部会議参加	緊急動員職員作業開始 ・ 農場で準備・待機 ・ 対策本部開催後 速やかに殺処分等 防疫措置開始	第2回府対策本部会議参加 第2回現地対策本部会議開催 ・ 府対策本部会議を受 け構成員に指示	◎殺処分命令 ◎緊急動員職員作業開始 ・ 現地で準備・待機 ・ 対策本部開催後 速やかに防疫措置 開始	焼却施設との調整 ・ 搬入時間・経路 ・ 搬入量 輸送車両調整 ・ 輸送経路	消毒ポイント公表・運用開始 ・ 疑似患畜確認後、 速やかに開始
殺処分等の防疫措置実施	定期的に殺処分数等状況 集約・発表	対策本部会議を適宜開催	自衛隊派遣	本格動員職員参集連絡 ・ 集合時間 ・ 集合場所 (現地対策本部等)	定期的に状況報告 →府対策本部に ◎本格動員者の受入 ◎自衛隊活動拠点の設置 周辺農場の調査等	◎定期的に状況報告 →現地対策本部に	運搬・焼却の実施 (殺処分開始後) 定期的に状況報告 →現地対策本部に	定期的に状況報告 →現地対策本部に

◎：発生地域の現地対策本部のみ実施